

会 議 記 録

会議名称	平成 19 年度第 3 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 20 年 2 月 7 日 (木) 午後 3 時 02 分 ~ 午後 4 時 57 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 杉本、中村、目加田、山本、吉川 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、総務課長、行政改革担当副参事、行政管理担当課長
配布資料	資料 1 各委員による外部評価表 資料 2 個別外部監査テーマ推薦候補一覧
会議次第	1 開会 2 議事 (1)平成 19 年度行政評価に関する外部評価について (2)個別外部監査テーマ候補の推薦について (3)今後のスケジュール等について 3 閉会

会長 それでは、ただいまから平成19年度第3回目の杉並区外部評価委員会を開きたいと思いをします。

本日の議題は、大きく分けまして2点ございまして、1点は平成19年度行政評価に対する外部評価についての審議ということで、外部評価委員としての、外部評価のコメントと、それに対します所管課の対処方針を書いたものが、資料1としてあります。これについての各委員からのご報告と、それと特にこの対処方針について、もしご議論等がございましたら、ご意見を賜りたいと思いをします。

第2点目といたしましては、個別外部監査テーマの推薦ということで、特に順位はつけずに3項目ほど区に推薦しておりまして、最終的には区で、1点におまとめいただくという作業で、3点ほど推薦の候補を絞ることについて、ご審議を賜るということが主な課題でございます。

そのほか、資料の確認、特にありましたら。事務局でお願いします。

行政改革担当副参事 はい。それでは、私から、補足で資料の確認をさせていただきますと、資料1、皆様からいただいた外部評価表、これの参考資料といたしまして、委員の皆様が担当された分野と、経営評価の団体について網掛けしたものが参考資料の1と2になります。

それから、本日の2番目の議題でございます、外部監査テーマの推薦をいただいたのが、資料2になるわけでございますが、これの関連資料といたしまして、参考資料の3に、過去の推薦テーマと実際に実施したテーマ、それから参考資料の4に、昨年度皆様方からご推薦をいただいた外部監査のテーマの一覧、そして参考資料の5に、昨年度皆様方からいただいた推薦に基づいて、区長へ推薦をした文書、そして最後に平成19年度外部評価の今後の進め方に関する資料として、参考資料6をつけてございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。それぞれ資料がもしなければ、お申し出いただくことにいたしたいと思いをします。

それでは早速でございますが、資料1に基づきまして、各委員の方からご意見をちょうだいしたいと思いをします。私は、後でまとめてお諮りすることにいたしまして、それでは

委員の方から、簡単に個別でなくて結構でございますから、特にこの評価をされて気になった点、あるいは所管課の対処方針について、ご異議やご注文がもしおありであれば、ご意見なりをちょうだいしたいと思いをします。いかがでしょうか。

委員 では、私が担当させていただいた分野は、みどり・環境分野でございます。

みどりの創出は、やはり区の主導で今までなされてきたということで、区民との協働による公園づくりを進めたり、河川や学校等の公共施設の緑化が進められています。今後の方針としては、区だけではなく、区民との協働によって、まちぐるみのみどりのベルトづくり事業が打ち出されております。また、景観条例の策定を予定されていらっしゃるということですが、これについては、やはり区民の皆様の非常に重大な関心事でございますし、委員会等を開かれるとは思いますが、草案等につきましては、区民の意見を募集されたいかと思っております。また、非常にボランティア活動がうまくいっているケースがございます、花咲かせ隊等、公園育て組みでしょうか、それについて非常に評価できるのではないかと、区民との協働が進められているのではないかと感じました。

これが政策の面では大きなところでございます。

あとは各施策で、少し細かいところになるんですが、やはり人員配置の問題でございます、一部でやはりちょっと人員の配備率がちょっと多いのではないかと、私には感じられるんですが、そういう事業がございましたので、その人員配置につきましては、適正な人員配置が望まれると感じました。

会長 それはどこですか。

委員 施策の13の公園づくりでございます、一番、施策を構成する事務事業についての意見に書いたのですが、あとは評価につきましては、やはり他区との比較というものが、区民の皆様にはわかりやすいので、他区との比較という数値を、各評価表では書かれたらいかかと思われました。

会長 今のこれについての対処方針については、特にご意見ございますか。

委員 私から、対処方針に対しては、意見はございません。

会長 ああ、そうですか。あと、ほかの施策については大きく特に、問題視するようなところ、あるいは特に、今後の施策の方向ですね。我々と第2次評価とか、違うところが結構あるのですが、それについてはいかがでございましょうか。ざっと見た感じでは、委員は大体同じことが多かった気がするのですが、大体そういうことでありますか。

委員 はい。

会長 承知いたしました。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、委員、よろしく願いいたします。

委員 健康・福祉分野を担当しましたが、私の観点に入っているのは、福祉という分野

であっても、さまざまな側面があって、かつてのようにハンディキャップを負った人たちへ、社会的な扶助をするというところが、ウエートとしては小さくなっていて、例えば教育という面が強くなったり、あるいは地域社会をつくり上げるという点など、福祉の意味が違ってきているのではないかということの一つの視点におきました。例えば、保育を挙げた場合でも、アンケートや施策全体についても、充足率が結構高まってきているし、その待機児童も減ってきているとか、そういうなかでまだ何か足りないから拡充ということについていいんでしょうかということで、幾つかコメントを加えたのが共通的な考えであります。

もう一つ、最近地域の格差ということが言われて、特に東京と全国との間の格差、特に地方財政が焦点になるのですが、そのような地域格差が生じたのは、別に財政的な理由だけとは全然思っていません。人々の動きは経済的な条件で動いているわけではありますが、ただ結果的に東京の自治体は、区役所も含めて総体的に潤沢な財政になっているということを考えますと、東京の中で、子育てに対してお金が使えるということのうらはらに、全国ベースで見れば、こんなことをやってられない自治体がかかりたくさんあるということを見ていただきたい。それが地域格差論と直接つながるとは必ずしも思わないけれども、現実には、財政的な余裕は、そのような地域の経済力の差があらわれているので、杉並区の福祉政策を考える場合も、そういう全国的な比較をしてほしいと。これがもう一つの今回の観点でした。

それについての対処方針については、それはお互い見解の相違みみたいなことになるから、別にだからおかしいとも何とも申しませんが、一応そういう問題を提起しただけのことです。

会長 各施策について、ご意見は。

委員 そこは拡充というふうには必ずしもならないというのが結果的に出てきたところなのですが、区としては拡充の方向に行くわけです。例えば端的に31ページ、32ページで、私は保育は充実ではなくて、効率化でいいでしょうということに丸をつけたわけですが、区としては拡充という最も重点施策なわけで、これは考え方の相違ですから仕方がないということですね。

会長 ちょっと気になるのは、34ページですが、改善の余地なしというのを外部評価でつけることについて、ちょっとどういうお考えですか。

委員 順番に量的な提言というふうな意味ではなくて、何かここだけ特別に定性的な意

味が出てきてしまうと、ちょっと意味が表現できないんです

会長 そうなんですよ。だから、ただ区民の方がごらんになって、これは改善の余地がないのだから、もうこれでいっぱいいっぱいという評価を外部委員の方もされているのかというふうに、受けとられるおそれがあるので、その効率化なり、サービス増なり、あるいは統廃合など、明確にさせていただいた方がいいと。私からこんなことを強制はできないんですが、もしそういう明確なご意見があれば、改善の余地がなしというのはどうかと。ですから、外部評価としては、何か任務放棄のようにも受けとめられかねないので、そうではないことは明らかなんです、特に 委員にはたくさんお書きいただいていますので。安易な拡充に向かうべきではないという考え方に要点を持つのであれば、効率化ということですよ。

委員 意味としては効率化なんです。ただ、このランク評価が逡減しているようなふう

に読まれると、うまくその辺の程度の差が出てくるのですけれどもね。

会長 だからそこら辺がちょっと、改善の余地なしというのは、お願いできるなら、別のところに。

委員 なら、効率化にしましょうか。

会長 もし効率でもお変えいただけるなら、その方が何かいいのかなという気もしますが、別にこれはこれでもいいんでしょうけれども。

委員 わかります。

会長 ちょっと感想だけでございます。あとは特に、対処方針についてのご意見は、ご意見ということで。

対処方針でちょっと気になるのは、「両親が働いている・いない」の後に、（専業主婦）という言葉があるのは、これは後で何かいい言葉に変えていただきたい。働いている、働いていないというのは必ずしも専業主婦だけではないので、男女共同参画の理念からいうと、やや、問題あるかなという気もしますので。そこら辺はまた私もよく見ておきますが。

あとは、じゃあ、よろしゅうございましょうか。では引き続きまして、 委員。

委員は二つある。では二つまとめてお願いします。

委員 最初が区民生活を支える基盤整備ということで、40ページ、41ページです。この区民生活がよく言われるとおり、多様化している中では、行政サービスというのも当然その需要にこたえる必要があるわけですけれども、ここで施策の中に入っているさまざまな

証明書等々の発行などについては、休日や夜間窓口などの拡充が図られているわけですが、さらにその一層努力をされるべきだろうと。さらに区民事務所の統廃合ということが、施策の中に出てくるわけですけれども、その高齢化社会の中で、一概に効率化していく、統廃合していくということが、ふさわしいのかということについても慎重に議論されるべきではないかと。さらに大事なポイントとしては、住民基本台帳等々、戸籍などの情報を扱っているということですから、個人情報の流出といった問題に対しても、敏感に対応していかなければいけないのだろうということでもあります。

施策につきましては、まさしく情報基盤整備ということですが、一つ一つ事業の内容を拝見しておりますと、九つの事業があって、そのうちの七つが管理事務手続だということですので、支出の大半は人件費であると。したがって、この経費の削減ということも効率化を目指す方向で検討するしかないのかなということがありました。さらに、他の主体との協働ということについても、やはり情報管理ということもありますので、限界があるのではないかというふうに考えました。施策を構成する事務事業の中に、自衛官の募集というのが入っていたので、それについては、どうして区民生活の情報基盤整備に含まれているのかということに関して、若干疑問を抱きましたので、そこに記させていただいたということでございます。

引き続きまして、54ページ、55ページ、区民と行政の協働ということですが、これは実際に事業の内容等々を拝見しておりますと、協働とうたってあるんですが、実施されている内容については、ほとんどが区民の意見を拝聴するというものであって、必ずしも対等な立場で多様な主体がかかわる協働という概念とは同一ではないというふうに感じました。その協働実現に向けて、行政がどう対応していくのかといったことがわかるような、その具体的な事業が、本来であれば評価対象になるべきだろうと思いますが、そういったことに関する記述はございませんでした。

その施策ですけれども、先ほど区民の意見拝聴ということを申しましたが、まさしく区政モニターですとか、区民意識調査、対話集会、広聴事務、区政モニター、区民意向調査といったものがたくさん並んでおりまして、これらは統廃合して効率化を図る必要があるだろうということと、より民間やNPOとの協働というものも進められていくべきではないかと感じました。あとは個別的な事業について、例えば人権啓発活動というものが、どうして区民と行政の協働の中に含まれているのかというようなことについて、若干疑問を抱きましたので、それらについても記させていただいたということでございます。

会長 ありがとうございます。これは私も気がついたんですけども、この区民と行政の協働は、担当主管課が区政相談課とあること自身も、確かにちょっと今、例の市場化提案事業もスタートしたわけなので、むしろそういう推進の件数であるとか、そういういいものもあるので、全体的になっているので、主管課が、広報広聴だけでいいのかということも含めて、これは確かに区の方にも対処方針にお書きになっているので、ちょっと新しい動きももう既に出てきていますので、そこら辺は、もうちょっとダイナミックに見直された方が、私もいいかという気がいたしました。

委員 そこで、書かせていただいたんですけど、事業の内容ですが、ここに書いたモニターとか意識調査というものがちょっと重複しているのかなという感じは、かなりいたしましたので、統廃合、効率化をしていった方が恐らく、非常にわかりやすくすっきりするのではないかなという印象を持ちました。

会長 ありがとうございます。

では、委員お願いします。

委員 45ページからの政策15が私の担当です。生涯学習の推進のためにというテーマです。杉並区は、教育行政としては先進的な試みもなされています。例えば、中学校に塾講師を入れたりしていますが、もっとタブーをやぶるような形で、民間の力を取り入れるような形を試みてもよいのではないかと思います。そうした点から見て、学校教育のあり方とか、将来像について、もう少し踏み込んだ表記をしてもいいのではないかという感じを持ちました。

次に、数値目標ということを決めることは非常に重要であり、目的意識に使うという点では、理解できるのですが、そうした数値を精査していくと、利用者が偏っているのではないかという疑問を持たざるを得ないような数字も見られました。その辺のところは今後の改善点であろうかなと思います。

前にもちょっと申し上げたことがあるんですけども、アンケートとかいろいろ実施しますが、数字そのものが目標化したり、自己満足の対象になったりというケースがまま見受けられます。「この程度の数字が上がってればいだろう」というようなことが、言い訳のように使われかねません。このため、数字だけでなく、質の面からの視点も重視していただきたいなどの印象をうけました。

そこで各施策を見てもみますと、施策62の「民営化宿泊施設」というのは意義がわからないと、私は外部評価に書きました。こうした宿泊施設については民間と手を結べば、もっ

と効率化でできるのではないかと思います。対処方針では様々なことを試みられていると意欲は感じられるのですが、すべてを「官」がやるのではなく、効率性や民間活用の観点をもっと強めてもいいのではないかなと思います。

図書館の利用についても、同じようなことが言えます。最近の傾向として、図書館が高齢者のたまり場になっているということも多きようです。高齢者が利用することに問題はないのですが、たまに行った人が利用しにくいとか、席がいつも占拠されているなどの不満も一部には出ているようです。ただ単に利用率が云々というのではなく、やはり公共的な図書館としてのあるべき姿を明確にしておく必要があるのではないのでしょうか。

最近活字離れとか、言われていますので、児童たちも行きやすい場所にしていただきたいと思います。私もマスコミの出身ですが、活字に親しんでもらうためのいろいろなイベントをマスコミではやっておりますので、協力もできるだろうという気もいたします。うまくタイアップできれば、効率も効果も大きくアップすることが期待できるのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。私もわからなかったんですけども、ブックスタート事業というのはこういう事業を指すんですがとか、入れないと区民は余計混乱しますよね。ブックスタート事業というのは何ですか、とりあえず本を読んでもらおうということですか。どういう、私も初めて聞いて。これはちょっとまずいので、何かこのブックスタート事業という名称からは事業の内容がわかりにくいので、名前は変えますとか、そういうふうにお書きいただいた方がよいのではないのでしょうか。

行政改革担当副参事 4カ月の乳幼児を持つ親子さんに向けて、本の紹介をかねて、本などを読み聞かせ、また、本を差上げる事業です。

会長 差し上げる。それはいい事業ですね。わかりました。

それと、52ページですが、今後の施策の方向としては、ここはどれに。

委員 拡充です。

会長 拡充ですか。消費者行政の充実は拡充ですね。

委員 非常に重要な施策だと思います。

会長 さっきお話があった、図書館の話というのは、確かによく聞いて、私もそうならないように用心しなければいかんなどと思っているんですけども、要するに定年退職後の行き場がないからという話ですよね。本来の利用者が云々というのは、確かにそのとおりですけども、社会的理念と同じような問題は時間がおくれて出てきたりするということ

ですかね。

委員 そうですね。

会長 だからそういう方をむしろ使って、さっきの読み聞かせる役をかわりに乳幼児に対して読んで、読み聞かせるとか、そういうボランティアをやっていただくとか、どうせお時間があるんですから。そういうふうにはやはりうまく展開していただければと思います。そこら辺ももしお時間があれば、対処方針の方でご検討いただく。ありがとうございました。

それでは、最後は私の担当部分ですが、政策の1は良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるためにとこう書いてありますが、私が一番気になりましたのは、その杉並区といっても、いろいろ地域で大きく違うので、地域単位のもう少し計画が必要ではないかというようなことを書いてあります。ただそれは、そういうふうに行っているんだと、対処方針になっていますが、そこら辺はただ、足し算で出てくる話ではないので、やはり今後ともご留意いただきたいということでもあります。

それと、3ページの適正な土地利用と住環境の整備ですか。これはとりわけ気になっております点は、区民との協働と書いていますが、まちづくり協議会初め、それほど今、協働が活発ではないということで、今後さらに頑張っていきたいということでもあります。

住民参加のまちづくりについては、ちょっと気になったのは、5ページ目の所管課の当面の成果目標の達成状況、これは空白なのでこれを埋めていただくということをお願いして。実は、このまちづくりでNPOがあるんですが、これがなかなかまだ育っていないような感じがいたしますので、協働をうたっておられるわけですから、委託費の受け皿になるような団体育成事業というのを、さらに強化していただければどうかということでもあります。

それで施策4の、都市機能の充実という中で、いろいろワークショップとか地域づくりのための勉強会というのをおやりになってはいますが、層としての集まりがどれくらいになっているのかということが、もう少しお考えになってはどうかということでもあります。

それと、ずっと議論しているんですが、商店街の売上げがわからないという話を一遍聞いたんですが、何か別の専門家の学者が何かと話をしていたら、それは何かうまく推計すればわかるんだという話も最近聞きまして、そこら辺もまた少しあえて書かなかったんですが、活性化の場合の売上高の何かデータも、いろいろ工夫をすると出るそうでございますので、そこら辺もまたご検討いただければと思います。

その次の、道路交通体系の整備でございますが、協働という観点からいえば、もっと道路とか河川の清掃を推進するというようなことも、さらに積極的にお考えいただいたらどうかということでもあります。

それと交通安全の推進でございますが、これは23区どこも同じなんです、いろいろ委託で一部されたりしてはいますが、先ほど来お話がありますように、もっとボランティアを活用した交通安全指導とか、児童の送り迎え等の送迎ですね。その活用等をお図りいただくと同時に、もう少し高齢者向けの事故が非常に多くなっているということなんです、では何が高齢者向けに対策をすればいいのかということの、具体的な記載を充実されたいかがかということでございます。

自転車問題の解決につきましては、これは何を書いたのかな、ちょっとだけコメントが書いてあるのは、駐車場の整備による収容台数の増加と活動指標の推移は一致せずと。区営の駐車場と、民間駐車場のがあるので、そこら辺はトータルで考えないとよくわからないのではないのでしょうかということです。これは対処方針で見るとはいいかというふうに思います。

さらに住宅施策の推進ですか。これは特に気になっておりますのは、高齢者アパートあっせん件数が減少しているというのは、どっちが原因なんでしょうかと。要するに需要が少なくなっているのか、あっせんしてもなかなか断られるのかということで、そこら辺を本当にニーズがあるのだろうかというようなことで、お考えいただきたいということでもあります。

あと、自転車問題の解決、これはアンケートでしょうかね。これは区民による評価に対する意見ということで、17ページに書いてありますが、これはなかなか確かに美観とか公共的にいえば放置自転車は撤去した方がいいんですが、どんどん撤去するというのもコストがかかるので、まじめな人が損をするのではないかとということで、要するに迷惑をかける人のために税金を使うのかということで、なかなか難しい問題がありますがという問題提起をただけで、特に意見ということですから、そこら辺ももう少し区民の啓発にも必要ではないかということでございます。

それで、今年度の全体的な方向からいきますと、例年よりややマイルドというか、効率化が少し減って、サービス増が多分集計しますとふえているんですかね。例年、もう少し外部評価が厳しくて、効率化とか数が多かったと思うんですけれども、我々がこの2次評価に対してお墨つきを与えているだけでは、外部評価委員の存在価値がないわけですから、

そこら辺はもうちょっと精査して、書いてある内容は結構きついことが書いてあるんですが、結果として、ぱっと見えるのが施策の方向性でございますが、例年と比べて、やや甘くなっていたような気がします。委員のご意見を踏まえますと、必ずしも額面どおりではないわけなので、事務局とご相談して、最終的な施策の方向性についての採決については微調整をご自身でしていただければありがたいと思います。

今までの、いろいろなほかの委員からのお話がありましたが、それを踏まえまして、ご意見がありましたら、せっかくの機会でございますから、どうぞ 委員。

委員 先ほどの補足をさせていただきたいと思います。44ページの、NPO・ボランティアなどが活躍しやすい環境整備ということで、ここについて先ほど言及するのを失念しておりましたので、一言だけ申し上げたいと思います。

これはアンケートの対象になっている区民がアンケートに答えておまして、NPOの数が平成18年度に241団体だったものを、平成22年度には300団体にふやす目標というのを掲げているという内容で、それは区民の方が評価されるということであったわけですが、そこに書きましたけれども、NPOでやはり大事なことは団体数の数ではなくて、やはり質だというふうに言えると思います。どの程度活動を継続しているのか、そこでどのような活動がなされているのかということ、吟味しませんと、団体数だけでそれを評価するかしらないかということ、区民に聞いても、余り意味がないのではないかというふうに思いますし、そもそも無理があるのではないかというふうに思いました。

さらに、環境活動しやすいような環境整備をするということでもありますので、そもそも行政の役割には一定の限界があって、活動しやすいような環境をどう整えていけるのかということ、もうちょっと、いろいろな工夫が見られるといいのではないかなというふうに思いましたので、評価のところ、書かせていただきました。

会長 ありがとうございます。これは対処方針で、委員の方向性がお考えいただいて、事業を進めておられるということなんでしょうが、これは別のところで議論したこともあるんですが、NPOでしていく場合に、NPOの基金の方にお金を出向けるのか、先ほど来言っておりますような、その民間の活力を使った提案制度でNPOのご意思等あった場合には、それで活動の基盤を強化していただくという、いろいろな実はチャンネルがあるわけなんです。だから、そこら辺は確かに区としても多分いろいろ内部での議論があって、こういう結果であると思います。ただこれ区民が読んでみると、なかなか難しそうですね。書いてあることが難しい。

委員 私も、実は自分が書いたところで、今、さんが言われたようなことがあったように記憶していたんだけど、実はもしかしたら僕は今、去年書いたことだったのかもしれませんが。

会長 いいです。

委員 アンケートで、協働とか区民がボランティアとかいろいろ参加するのがふえてくるかのように見えるような、全体の評価表になっているのが、よくよく中身を見ると、実はその区民全体の人口が高齢化して、地域社会に戻ってくる人がふえたために、結果的に総量としての、地域社会に参加する人がふえているというところが、数字にあらわれている。実は、中身を詳細に見ると働き盛りの人が仕事をしながら、かつ、夕方や週末は参加するというのが一つの目指すべき方向だとすると、そういう部分は余りふえていないというような数字だったと思います。アンケート調査なんかに対して評価をする場合、やはり協働というものは、いろいろな世代がそれぞれ条件が違う中で、区民のさまざまな活動に参加するのが望ましいのに、総量で見るとその辺が見えなくなっています。それほど甘いというか、楽観的に物事が動いているわけではないということが、もう少し見えるようにした方がいいんじゃないかという感想です。

会長 そちら辺は理念としてはそうでしょうけれども、別の見方をすれば、トータルとして、でも若干時間に余裕がある方が、今までやらなかった人がやるというのも、私は成果だと思うんですね。あるべき論からいえば。

委員 私の印象は、今までやるべき人がやるのではなくて、いっそ仕事や何やらしなくなって、むしろネットで見るとマイナスになっているのではないかという感想を実は持っているんです。

会長 そうであると、それはまずいことですね。具体的なデータ上で見ると、退職後の方であるとか、あるいは子育てが終わった方で、若干余裕のある方がマイナス部分を補うということですか。ただ、それがもし事実であれば、きちんとお書きいただいて、むしろ区の対処方針をお聞きいただく方がいいと思いますが、具体的にそういうデータ等を。

委員 ちょっとアンケートの冊子がないのですが、協働にかかわる幾つかのグラフがありますよね。そういう地域活動的な指標もあるし、ボランティアだとか、それぞれが大体協働の幾つかの角度から見ていると思うんですが。

会長 そうするとトータルとして減っているというわけですね。

委員 そんな感じがしているんです。

会長 それはでは、去年のことなのであれば、総論で書きましようか。ここでは書けないので。外部評価委員会報告書の前文で。そこにそういう我々としての意見が書けるようであれば、特に共同参画を推進されている区ですから、評価に当たっても考慮されたしということ、申し添えればいいわけで。そこら辺は 委員、お入りになって、そういう事実が言えそうであれば、事務局と私にご連絡いただいて、案を考えてみたいと思いますけれども。ちょっとここでは書けないですね。

委員 僕も確かめますけれども。でも多分、区の方で幾つかのアンケート表の中を見れば、少しわかると思います。

会長 ご記憶ありますか。

委員 必ずしもそんなに順調にふえているという感じはないと思います。

会長 それはそうですけど。

行政改革担当副参事 ちなみに、区政チェック指標の、自律・教育分野のところに、ボランティアに参加したことのある区民の割合という指標がございます。これが、実は16年度21.4、17年度22.0、18年度23.8ということで、目標値30に対して、上昇はしております。

委員の言われるように、この内訳がどうなっているかということは、ちょっと調べてみないとわかりませんが。

会長 今、内訳の議論をしたのではなくて、トータルとして。

行政改革担当副参事 トータルとしてということであれば、少なくともこの指標を見る限りにおいては減っていません。

会長 一応補っているわけですから、一概にいけないとは言えない。望ましくはないかもしれないけれども。区の全体のポテンシャルとしては、ボランティアが精度としては上がっているわけですから。そこら辺は多分、 委員は別の分析をされていると思いますので。

委員 トータルでは上がっているけれども、中がと申したのは、幾つかのほかで挙げている、ほかのアンケートなんかはある程度分解しているのがありますよね。その辺から自分なりに分析的に物を見たらということですね。

会長 それはだからちょっとお時間ちょうだいして、 委員の方で分析していただいた結果をまた、お送りいただきたいと思います。

そのほか、補足。 委員、 委員、何かございますか。よろしいですか。

では特に、今出た議論で、とりわけその共同参画で非常に重要なご指摘がございました

ものですから、これは 委員の方で少しまたご尽力いただいて、その結果を皆様の方にもまたご連絡をして、意見をまとめられるようであれば、我々の外部評価報告書の中に1項目を掲載したいと、こういうことでございます。

とりあえず、個別事項についての外部評価についての皆様のご意見、あるいは所管課の対処方針について、若干微調整はございますが、大きくご意見の違いはないというふうに判断してよろしゅうございましょうかね。よろしいですか。

行政改革担当副参事 会長、すみません。それで、事務局も事前に皆様のご意見、評価をいただいて、所管課に投げて、それがまた戻ってきたときに、十分答えがかみ合っているかどうかということ。また区民にとってわかりやすい対処方針になっているかということのチェックはさせていただいたんですけども、例えば、会長がご担当された、安全・安心分野の8ページでございますが、外部評価のところ、会長が施策内容への評価のところ、委託費の執行率が低い理由が不明であるというご指摘に対して、区の方では対処方針の2番目の丸で、次年度繰越額を各年度の計画事業費に加算したため、執行率が低い結果になりましたと書いてあるんですが、ちょっと意味がわかりにくいと思いますので。

会長 わかる人にはわかりますけどね。

行政改革担当副参事 ですので、こういうところを少し、わかりやすい形に変えさせていただいて、ほかにも何カ所がありますので、その辺はまた会長にもご相談の上、よりわかりやすい表現にさせていただきたいというふうに存じます。

会長 そうですね。とりわけ、ここは見る方はごらんになるでしょうし。よろしく願いいたします。

それでは、もう1点、外部評価で重要なことがございまして、いわゆる経営評価でございますね。団体の評価。後ろの方でございます。この順番でいきましょうか、勤労者福祉協会はどなたに担当していただいたんですか。

委員 私です。

会長 委員、では、よろしく願いいたします。

委員 勤労者福祉協会について、意見を述べさせていただきました。経営状況に対する評価ですが、チケットあっせん終了、これは主にパスネットなんですけれども、それによって事業収入がかなり減少いたしまして、補助金収入依存度がかなり48.2%と高くなっております。経常黒字は補助金に負うところが大きく、管理費も25.8%と目立っております。19年4月から、事業の委託というもので、ほぼ全面的に福利厚生代行事業者に委託がされ

ますので、このニーズを把握していくということが大切であろうと思いました。また、新規会員は413名と増加しておりますけれども、結果としては純減となっているということでございます。

次に、評価表の記入方法などの評価についてなんですけれども、やはり大幅に民間委託という方法をとられておられますので、区の派遣職員は逆に大幅に減少すると私としては考えたんですけれども、記載がなく、不明でございました。また、区の派遣職員数が減るということは、区の補助金も減るということが、必然的に行われますので、それを期待いたします。また、公益法人の指導監督基準というものがございますけれども、そちらにも人件費の管理費に占める割合についても、過大なものとはならないようにという、そういう規定もございますので、その点もお考えいただきたいと思えます。

あと、18年4月1日以降から、公益法人会計基準が新しくなりましたので、この適用については早期が望ましいのではないかと思います。

会長 我々が評価をしているのは18年度の実績についてですよね。18年度だけでも、19年4月にいろいろ改定なり制度改正が行われるのであれば、それについての情報も当然中に書き込むべきではないかと、こういうご主張、反論であるということでしょうね。それで、これについての対処方針については、よろしいですか、ご意見もしありましたら。

委員 対処方針については、意見はございません。

会長 ああ、そうですか。管理費比率が高いということについての回答はありますか。管理費比率は、やはりそのほかの団体に比べて高かったですかね。大体こういうときにいつも問題になるのは、管理費がどこまで入っているのかというのがいつも議論になって、我々本当に、それが組みかえたり、ときどき変わったりするわけですよ、管理費の中身が。これは所管課の対処方針に、一応外部評価でご指摘があるわけですので、それについての回答はちょっと難しいのかもしれませんが、可能な限りお書きいただければ。

あと問題は職員数2名、これは来年度の評価になるんですけれども、職員数が2名の削減と委託費とどっちが高かろうかという問題が、もっと大きな問題としてある気がしましたけれども、それはまた来年度の評価ということで。提案なんですけど、団体評価というのはそんなに数が多くないのですが、いろいろ見ていますと、問題がかなりあるんですよ、だから、若干ご負担がふえるのかもしれませんが、毎年やっていると、経年変化がわかりますから、できましたら、2、3年は継続して、同じ委員の方に見ていただくというのはどうでしょうか。そこら辺はまた事務局の方でお願いします。

次に、社会福祉協議会は私がやったんですかね。私が一番わからなかったのは、事業継続における当初事業費に対して、7割くらいの決算になっているんですが、それはどういうことなんだろうかということで、よくわからなかったと。それと事業別の収支が、どこを見ても書いていないので、どの部分で、効率がいいのか、どの部分が大きな赤字なのかというのがわからないので。それについては、難しいとか何か書いておられますが、これは早くやらないと、非常に事業も大きいので、区分別、事業別の収支を明らかにに入れてきていただきたいというふうに思います。

それと、人件費の削減が進んでおりまして、介護事業からの撤退に当然それは対応しているんですが、収支は赤字になっている。この原因についてもコメントはしてあるのですが、これがまた、区民の方にとっては非常にわかりにくいのではないかと。一時的な原因で赤字だということなんですが、これも一種の現金主義的なことなので、赤字になっているわけなので、これも的確な分析の経営分析をやっていただきたいというふうに思います。あとは、成果の評価ですか。単位あたりコストというのは、悪くはないと思うんですが、若干問題もあるのではないかとということですね。

それと、ホームヘルプサービスなどの評価指標は件数を何件こなしたということではなくて、緊急的な需要への対応であるとか、満足度の方がよりいいのではないかとということで、これについてのご回答はいいと思います。なかなか、こういうのは適切な対応は難しいというのわかりますが、いずれかの段階で区なりあるいは外部の力を入れて、早く固形のわかるようなシステムの確立をお願いしたいということで、対処方針については、問題はないと思います。

それでは次は、すぎなみ環境ネットワーク、 委員。

委員 平成16年度以降は自己評価を拝見する限り、全体的に改善しておりまして、経営も安定してきているのかなというふうに判断できます。特に、中期計画というものを策定することによって、経営の基本方針というものが明確になった、それが最終的に、全体的評価の改善につながっているのではないかとというふうに考えられます。

ただ一方で、やはり事業収入に占める区からの委託事業、その収入の割合が高いというのは、内部評価もされているわけですが、指摘されているとおり、まだ今後、かなり改善の余地があるのではないかと。特定非営利活動法人としての自立性を高めるためには、より積極的に自主財源事業に力を入れていくことが望まれるだろうというふうに思いますし、全般的に評価表記入方法などは、詳細に記されておりませんので、より丁寧に詳細を記し

ていただくことが望まれるのではないかというふうに考えました。

以上です。

会長 これは三次評価に割合、もっともなことが書いてあるので、コメントがないんだと思いますけれども。わからないのは、この総職員数が、4名増加して500万というのはよくわからないんですけど、これは非常勤の職員を含んで4名ふえたということなんですか。これで雇えば確かに結構なことで、この125万でやれるなら結構なことではあるとは思いますが。そういうことなんでしょうね、非常勤とか嘱託とか。

行政改革担当副参事 非常勤を含めてですね。

会長 そういうことですよ。そうでないと。

委員 特定非営利活動法人の、日本の平均の収入は大体113万という統計がございますし。

会長 しかし、何でふえているのかなというのがよくわかりませんね。これはむしろ重要なことは、我々の外部評価についての対処方針もそうなんですけれども、三次評価というのは、これは区がされた、区の所管課でされたやつですかね。

行政改革担当副参事 三次評価は、事務局である企画課でやっております。

会長 そうすると、それに対する所管課の対処方針、これは三次評価について、外部評価について、これは何もないんですか。我々言わない限りは区の対処方針は出てこないということですか。むしろ、我々としては三次評価なり、内部評価でそれに沿わないことがあれば、それ以上のことは言わないこともあるので、区民にとってはだれが評価しようとおかしな問題について、対処してくださいよというのは当たり前ですよ。そうすると、結構、三次評価ではいいことが書いてあって、管理部門の効率性を検討しなければいけないと、いずれについてもやはりコメントはお書きいただきたい。可能であればということをお願いしたいと思います。

それでは、次、杉並区交流協会、委員をお願いします。

委員 交流協会は平成18年度に文化・交流協会から分離独立して設立されています。まだ1年ということもあって、事業計画とかがはっきりしていないようです。私どもが事業内容をつかみにくいという面もあるとはいえ、交流協会だけを独立させることに意味があるのか疑問です。国内あるいは国際交流の推進ということは文化・交流協会の1部門、あるいは行政の1部門というほうが充実したものになると考えます。このような常設機関が本当に必要なのかと思います。分離独立した結果、人件費が予算の半分を占めるというこ

とになっています。その事業内容を見ても、現状では一つの独立した設ける必要性は低いといわざるをえないでしょう。

意地の悪い見方をすれば、職員の受け皿づくりが狙いではないかとか、職員や区議会の海外出張のお膳立てをするための組織ではないかという声が出て不思議ではないでしょう。対処方針では、これから組織基盤を強化するというふうに書かれておりますけれども、区レベルで、こうした水準の協会賀必要なのかなという気がしています。

会長 区の職員が執行していかれているということですか。

行政改革担当副参事 交流協会の場合、区の職員は一人もおりません。すべて固有のブローカーの職員です。

切り離す前は、区のOBや、区からの派遣職員もいましたが、切り離してからはおりません。

会長 新採用ですか。

行政改革担当副参事 ええ。新採用です。

委員 新採用というのは、やはりもともとはOBの方とかそういうわけですか。

行政改革担当副参事 区のOBは一人もおりません。

会長 委員、対処方針は特にご意見は。

委員 評価に対する対処方針としては、明確に答えているとは思えないのですが。

会長 これは難しいと思います。わざわざ切り離れた途端に、またもとに戻せというのは、区の所管課としては、それは書けないので、かみ合わないところはいたし方ないにしても、要するに、交流協会を切り離して独立して何をやるかということがもっと目にわかるように、区民に対しても説明しなければ、これはもう存続は長期的には難しいことはたしかですから、何を目的にどういうことをやるのかということですよ。18年度は何をされたんですか、実績としては。ここに書いてありますけれども機関紙とか、具体的な事業は余りなかったんですか。例えばウイロビー市、瑞草区とのと、これはやったんですか。

行政改革担当副参事 これはやった事業です。

会長 『通訳の派遣を行う』。よくわからない。通訳は向こうで雇えばいいと思うんですけども。その交通費までかかるから、一番ナンセンスなんですけどね。ただ、その人でないといけない場合であれば、理由は別にわかるわけなんですけど、日本からお互いに通訳を連れていくというのは、非常に非効率ではありますね。

行政改革担当副参事 日本から連れて行くというよりも、外国の方が来たときに、例え

ば韓国の方が来たら、韓国語ができるボランティアを登録してしまして、それを協会が紹介をする、あっせんをするというようなシステムになっているかと思います。

会長 そうすると、ここの通訳の派遣というのは、その方が来られたときに、区民の方から登録した人の通訳を派遣するという意味なんですか。であれば、もうちょっとわかりやすい表現をしてほしい。

行政改革担当副参事 派遣というと、確かに何か外国に派遣するみたいな印象は受けま
すけれども。

政策経営部長 実際には、韓国語ができる職員とかなかなかいません。外国の方が日本
に来られたときに、交流協会に登録しているボランティアの方が翻訳していただいたり、
あるいは来て通訳してくださるということですか、日本に来ている外国人の方の日本語
教室に通訳を派遣したりとか、そういった事業をやっているわけで、海外に行くときに、
通訳として日本から行くというようなことはほとんど、全くやっていないです。だから、
もし誤解があるとしたら、きちんとしたこの事業に即した形で書きたいなと思います。

会長 ただ、そのために、団体があるというのは。

政策経営部長 いや、それはもう、事業の中のごく一部で。

会長 まあそうですけれども、いや、確かに 委員がおっしゃるようなこともわから
ないわけではないので、だから、これが全部されたことであると、大きく言うと何か機関
紙とか広報紙の発行が何かひっかかるような、そういう感じはしますよね、確かに。

政策経営部長 それとあと一つ、この交流協会と文化協会を分離させた目的は、友好都
市との友好親善を行うためというよりも、むしろ国内の、例えば杉並では沖縄タウンとい
ったいろいろな地域との、住民同士の交流ですとか、そういったところの媒体となるよう
なところを、この協会が担えないかと考えております。そういった分野を、区は非常に不
得意な分野です。交流協会が本当にそれをできるのかと思われたのではないかと思いま
すけれども、体質改善を図りながら、そういった役割を担っていくような形でやっていき
たいと考えております。しかし、人材の問題と、どういうふうに組織運営をしていくのか
というのが、これから課題になっておりますので、私どもも重く受けとめさせていただき
たいなと思います。

委員 よろしいですか。今のご説明を伺っていると、本当にそのとおりかなと思うところ
もある反面、まさしくその沖縄タウンではないですけれども、住民同士の交流を促進す
るというようなことであれば、それはむしろその場におられる方々の自発性に任せること

であって、そこに区が一定の役割を担おうというふうに考えるというところが、若干ちょっと違和感を覚えるんですけれども。例えばこの杉並区交流協会の存続意義といいますか、レゾナートルというものをもし疑うのであれば、すぎなみ環境ネットワークを担当させていただいたものとしては、これもそういう意味では自発性に任せればいいことであって、区が関与するような分野でもないのかなという、そもそもそういう疑問も生じてきてしまいますが。

会長 要するになぜ、外郭団体という形態で存在しているかということ、やはり区の事業の一部をやはり担ってもらおうというのがあるわけです。区の政策の一つの全部ではないにしても、ある部分をやはり担っていただくということがあると思うんですね。

委員 しかし、事業内容で挙がっているような内容であれば、結果として区の事業を補足したりすることがあったとしても、これは別に外郭団体として存続する理由というのは全くないですね。

会長 それだけではないと思いますね。ただ、これは政策としてご判断されたわけだから、それを今の時点で、我々外部評価だから言えないことはないけれども、これは政策価値という判断ですから。

行政管理担当部長 もともとが国際交流協会と文化協会が合わさったという、これでまた今回、分かれたということもありまして、主として文化・交流協会のときには、都市間交流も含めてやっていたんですけれども、都市間交流というのは、行政が、逆に行政として独自にやるべきで、交流協会そのものは、要するに地域の中でのいろいろな交流事業ですね、そういったものを主としてやっていくという考え方でやったわけなんですけれども、分離した段階なんで、まだそこまで一気にはなかなかいっていないという、そういうプロセスの中で、ご評価いただいたといったところが率直なところです。したがって、その目標が、今の時点で実現してきたのか、それだけの職員の何か体制とか、そういったものができているかどうかという点については、率直に言ってこういう疑念が出てきても、いたし方ないのかなというところはありますけれども、目標としては交流事業といった方向で、考えているというところです。

会長 これは政策判断だからいいと思いますけれども、確認だけしなければいけないところは、これは事務事業とか、施策だということ、どこに該当するんですか。区が要するに補助金を出されているわけですから、事務事業のどこかに引っかかってくるわけですね。それはどこに入っているんですかね。そこの一つの執行部隊ですね。よって、団体評価

の場合は、団体自身の存在については、一応我々としてはそれを是として、それが必要かどうかというのは、むしろ事務事業なり施策段階の評価の中でご判断いただくというのがいいのかなと思います。

では続いて、杉並師範館につきまして、委員。

委員 これはでき上がったばかりで、この評価の対象になったところの年度は、ちょうど最初の年なので、そういう意味では結果を見た評価というふうにはならないんですが、まずその仕組みは、ほとんど区のお金で運営されて、大学の4年生で教職の免許を取ろうとしている人たちを、この塾に応募してもらって、並行で教育をして、そして区に勤めていただくような格好にするという、そういう仕組みなわけですよ。直営でやればいいではないかというのが、最初の印象で、なぜ別にするのかという、要するに師範館という名前をつけるために、別団体にしたんでしょうかというふうな、印象すらあるわけですね。

今後の将来にわたって、もしこういう独立して団体としたならば、師範館出身者は、一般に東京都の採用で入ってくる人と同じように配属されていくわけですが、そのプラス)分は、杉並区の独自の事業として、この人件費も出しているということですから、東京都の職員との関係で、どういう意味合いを持つのかということ、少し明確にしないといけない。ただ採用するときだけは、採用して、青田買いをするための仕組みになっただけではないかという、そういう結果になりはしないかというのが、最初に想像されたわけです。

ですからやはり、何で別立てにやっているのかということは、都の一般採用職員との関係、あるいは30人学級をするために、特別に配置したときに、どれだけのその師範館の人が入ったために、どんな効果が出るのかということとか、あるいは師範館の卒業生として、品質を管理していくならば、その人たちが将来一般の教員と一緒にやっていくときに、師範館の人たちは違う品質を持っているということなのか。フォローアップするのかなど、将来にわたって、いろいろ出てくるのではないのでしょうか、ということコメントさせていただきました。

いずれにしても、全部直営でやっているし、授業料ももらっていないしということですから、名前を師範館とつけるために任意団体になったというようなことしか、なかなか思い当たらず、なかなか不思議な事業だなという

会長 やはり人件費だから職員はふやさないということになるんじゃないですか。ここで一番気になるのは、区で区独自教員として採用した場合の、給与はどうなんですか。給与もはずっと永久に区で支給するのですか。

委員 格付は同じにするでしょうが、要するに文科省や東京都から一切来ないから、全く持ち出しです。

会長 ということは、ふえていけばふえていくだけ、持ち出しがふえてくるわけですね。

委員 そうということですね。

会長 だから、最初のうちはいいけど、一定の3割とか数値目標が本当は必要なんでしょうね。全部占めるというわけには。全部持ち出しとか何とか、触媒としての人が20%とか、そういうのがないと、永久にこれをやっていけばお金がどんどん出ていくだけなので。

委員 この人たちは、ほかの杉並区以外のところには動けないわけでしょう。当然ながらそうだよね。ほかの都採用の人は動くことはあり得るけれども。

政策経営部長 何年か後には、教員の人事権が、都なのか、区なのかというところで、変わってくるという感じもいたしておりますので、一定過渡的な要素がそこはあるのかなと考えております。

それから、先ほど会長からもお話がありましたように、何年かたって、かなりの人員数となった場合に、どういうふうになってくるのかというのも当然出てまいりますので、当面この3年くらいは30人程度学級に当てるとか考えられますが今後は当然杉並区としてのパイがあるわけですから、また、学校統合もあるなど、区としての教育を保つためには、費用負担の問題とか何かも、あるいは国の制度改正も含めて、考えていかなければいけない課題になるかなというふうに考えております。

会長 ありがとうございます。そうすると、経営団体全体ではどうですかね。特にご意見なり補足なり、所管課の対処方針について外にご意見ございますか。よろしいですか。

それではご了解いただいたことにして、また時間が余りましたら戻ることにして、もう1件、重要なことが実はありまして、外部監査のテーマを絞らないといけないわけです。参考資料の3、4と5ですか。それと資料の2というのを合わせてごらんいただきたいと思います。

それで、毎年度3テーマを推薦申し上げているわけなんですけど、今年度各委員の中から、2、あるいは3のテーマについて、ご推薦をいただいたわけで、それが資料2にまとめてございます。外部監査というのは、基本的には個別外部監査人の方に、私たちが推薦したテーマのうちの1件について監査を行っていただくことになるわけなんですけど、ここに書いてあることに、特に補足なり、この背景とか特にご説明ありましたら、委員から順次ご報告いただけますか。

委員 特にここに書かれたとおりであります。環境政策では再生紙の問題とか、グリーン購入の問題が最近大きな話題になっています。ちょっとジャーナリスティックな発想かもしれませんがけれども、杉並区としての取り組み状況を対象にしたらとどうかとの提案です。

教育行政の方は、先ほども言いましたが、私も今年度の外部評価で、生涯学習に関する政策を対象に取り上げさせてもらいました。杉並区の取り組みは先進的ですので、その辺のところをもう一度精査してみたいと。これはちょっと監査という枠とは違うかもしれませんが、さらによくしていくためには、どうしたらいいか、あるいは重点的な資源配分のあり方などをテーマにしたらどうかという提案です。

会長 ありがとうございます。 委員、もし補足が何かございますればどうぞ。

委員 はい。財務報告に係わる内部統制の評価ですが、公会計がまだ準備がされていないので、ちょっと時期尚早かもしれません。下の方の介護保険サービスの基盤整備、これは区民の皆様が非常に関心事が高いのではないかと思います、選びました。

以上です。

会長 これは介護保険なんですね。 委員、よろしくお願いします。

委員 障害を持つ方々に関わる施策ということで、障害者権利条約が一昨年成立しまして、日本も署名したところですが、区内においては、障害を持った方々、特に例えば教育現場や職場などにおいて、どういった形で機会保障、インクルージョンが実施されているのかといったようなことについて、関心があるところで、幅広い意味での障害者との共生に向けて、どのようなことが実施されているのかという検証を行ってはいかがかというふうに考えたのが1点と、あと、防災関連施策につきましては、昨年も候補に挙げさせていただいて、推薦テーマに選んでいただいたんですが、実際には実施されなかったということで、ことしも引き続いて挙げさせていただいております。

以上です。

会長 では、 委員、三つも挙げていただいたんですが。

委員 ではそれぞれもう一度。一つ目は、前回は挙げて、余り会長からはこんなものは対象にならんと言われたものですが、公務員のやる気が低下しているということは、全国的に起こっていることで、これを両面からとらえるということで、否定的に見る必要はないという面もあるのではないのかということです。いろいろたたかれて、それでやる気をなくしちゃったというような内部要因もあるかもしれないけれども、そういう中から、公務

員は、また別のキャリアパスをつくっていくという、そういう契機にもしていいんではないかというのが実はありまして。つまり今までみたいに、常に一生役所に縛りつけられているという前提のモデルで、公務員像を考えていきますと、たたかれてやる気低下という話に、結論がいつてしまうんだけど、そうでなくて、公務員も一般の労働者と同じようないろいろな社会の競争関係あるいは別のキャリアパスとして、NPOと公務員、どちらを選ぶかという、そういう考え方も当然あるわけですから、そういうもろもろの社会環境の中で、このやる気低下をとらえ直してみたらどうだろうかというのが、一つの発想であります。

それから二つ目は、公立学校在籍率についてなのですが、この目標値と実績との乖離が広がっているわけですね。これは大変重要な目標ですから、区としては在籍率を上げていかなくてはいかんということであるわけですが、その目標値、たしか中学校だけで70%だったと思うんですが、その70%に到達するというのは現実的には相当厳しい状況があって、現実にはいろいろな競争関係が起こっているわけですね、私立との間で。小学校にも及んできていると。そういう中で、和田中学校のような形で、公立学校でできる子は育ててもいいんではないかという話となると実は競争関係にみずから立ち向かっていくということで、実態的には、公立と私立の区別をなくしているような方向になるわけですね、結果的に。では、杉並区役所が掲げている70%という目標値は、一体何なのかということをもう1回問い直すためには、つまり、いかなる金をかけても、70%到達すべき目標値なのかどうか、また、そういう競争に置かれてしまっている中で、なぜ在籍率を上げるのかということ問い直すということ、ちょっと深く考えてみたらどうでしょうかというのが二つ目です。

それから3番目が、協働の実態についてですが、実はさっき僕が　さんに大変失礼いたしましたまして、私が勘違いしたのは、去年ではなく、ここに書いたことでした。いろいろなデータに私の頭にありますのは、何かその3カ月がふえたよとか、いろいろ非常に明るくこう、将来順風満帆で進んでいるかのように書いているところが多いけれども、実はその数字をもうちょっと見ると、この杉並区のデータに限らず、いろいろ僕の記憶に残るのは、確かに高齢化が進んで、地域社会に人がいるから、だから結果的にいろいろやる人が増えたんであって、普通の一般の市民の生涯のライフステージの中に、ちゃんとNPOとか市民活動というものが組み込まれていっているような方向に、本当にいっているのかどうかということに相当疑問があります。現実には、会社に一生をささげるみたいな、そういう

モデルも出てきているわけですから、その辺はちゃんと分析してみると、必ずしもトータルで見た数字と、一人一人のライフステージで見たときの社会参加とか、NPO活動というのは、大きなトータルの数字では見えない部分があるんじゃないかということがありまして、それをちょっとやってみたらどうでしょうかと、こういう話です。

会長 ありがとうございます。

私は皆さんのとは違って、格調が低いんですが、もう少し具体的なテーマを二つ選んでいます、一昨年でしたか情報システムで同じようなことは言っているんですが、杉並区は電子区役所構築というのを掲げておられて、先ほど来出ております財務会計システムの新しい、予算と決算の連動のやつもそうなんですが、そういういろいろなシステムなり、ここに書いてあるようなノンストップ・ワンストップ等についても、電子化を進めておられますが、相当お金がかかっているわけですよ。したがって、お金の面、あるいは区民に対するサービスの向上という点、この両方において、あるいは内部の業務の効率化ですね。それによって、職員の負担も減らし、あるいは場合によっては、職員の数も削減するという、そういったいい方向に果たして向かっているかどうかということを、ここで一度、検証してみたらどうかというのが、最初の案であります。

2点目は、先ほど 委員のお話のあったこととも関連するんですが、区役所全体としては、いろいろな物品を調達されているわけでありまして、そういった調達も効率的な調達とかあるいは保管であるとか、支払いにつきましても、あるいはトータル的に調達システム全体について、NPOがまだ持っていないとか、あるいは調達を合わせてやったらどうかとか、在庫管理はどこでやるとかそういうもろもろについて、先ほど来おっしゃっていた環境、いろいろ紙の問題でもめていますから、返って難しいかもしれませんが、紙の購入とか、あるいは障害者関係の器具、そういう視点に立った物品調達、エコについても勘案したような、そういうトータルな意味で、物品調達について、外部の目で見ただいただいたらどうかというのを考えたわけであります。

したがって、各委員の方を見ますと、 委員の環境政策のその取り組み状況というのは、若干私の物品調達の中と一緒に関連してやることは可能であると思います。それと

委員の教育行政のあり方は、 委員の公立学校在籍率向上、それと関連が非常にあるわけでありまして、

それと、内部統制はちょっと 委員もおっしゃっているように少し時期も早いので、とりあえず選外とさせていただきますと、介護保険サービスというのは、いろいろ区の方

とお話を聞きますと、直接区が事業主体ではないわけなので、むしろこれは先ほど来出ておりますような、団体ですね。それに外郭団体が例えば、社会福祉協議会ですね。そういうところの団体調査はこの際、外部の目でやってみるという中で、介護保険サービスも見ていったらどうかということは考えられると思います。

委員の障害の政策、あるいは委員の職員のやる気、この辺はかなりちょっとなかなか難しい、個別外部監査の監査人にやってもらうにはちょっと難しいので、何かどこかのコンサルタントとか、特に職員のやる気が落ちているというのは、これはそういう人事コンサルタントであるとか、そういうところの場合によっては、お願いしているとか、あるいは委員にお願いしてやってもらうとかという方がむしろいい、若干お支払いを受けてやっていただいた方が、むしろいい結果が出るのではないかと思うんです。

あとは委員の、防災も非常に重要なんですが、その監査をやるときには、防災の範囲を絞って、例えば耐震補強とか、耐震性の施策について限定して、やっていただくということだと可能だと思うんです。よって、トータルで考えると、私の案としては、4案ぐらいは考えられると思うんです。

1案は委員の環境政策と、私の物品調達をまとめたトータルな意味の区の、総合的な視点からの物品調査ですよ。環境政策とか、エコであるとか、あるいは経済性効率を考えると、そういうような観点からの物品調達というのが、一つのテーマとして成り立つと思います。

それと二つ目は、介護保険ということはできないので、介護サービスとか、社会福祉等のサービスをやっている団体の、外部評価とか、外部監査ですね。まさしくいろいろな区分経費の問題であるとか、管理費の負担の問題とかありますから、ですから具体的には社会福祉協議会等にかかる団体について、外部監査をやるとというのが2点目の案ですね。3点目は、IT関係では電子区役所というのも考えてもいいのではないかと。

協働、これは、どうしたらいいですかね。これはどういうふうに持っていくかという立て方で、もうちょっと具体的に内容をもし委員、絞っていただければ可能だと思うんですが、監査人が行うテーマとしてバージョンを変えてみるとどういうふうなのを考えていますか。

委員 そこまでは、個別のところでは考えていないんで、何かこれのどこかの1部門、事業になっているところら辺からやればいいんでしょうけれども、どこかそういうのが適当な、これを代表するような事業でもあれば。

会長 それは社会福祉協議会とかの官機能に対してもそうなんですけどね、防災とか。だから、とりあえず三つくらいまでには絞ることができて、障害のやつも、委員、何か特定化することはできませんかね。これだと日本国政府がやるということになりますから。

委員 例えば、学校現場において障害を持った方々と、それから一般の健常者の子供たちと一緒に授業を行うとか、例えば職場において、その障害を理由に差別が行われているとか、そういう実態が多分、当然ですけれども、区のレベルでも、さまざまな政策は変更せざるを得ないというか、そういう状況にあると思うので、その実態などについて。

会長 それはオンブズマン的な話ですかね、事務的な。やってやれないことはないですね。ただ、難しいですかね。杉並区でそういう問題、よく新聞ざたとか、テレビになっていますよね。要するに障害を持った方を受け入れてくれないとか、特にぜんそくであるとか何とかといろいろ。それ自体は問題になっているのはあるんですか。あればそういうことも。どうぞ。

政策経営部長 杉並の場合には逆でして、今、区で独自にやっているの、23区で初めて教育の場合には、区立の済美養護学校がもう大分前にできておりますし、それからこども発達センターという、要するに障害児のお子さんたちに対応した、相談センターも区独自でつくっております、保育園ですとか学童クラブですとか、かなりのところ、障害のお子さんを受け入れています。それから普通教室、普通学級でも、かなりそういったお子さんもいらして、むしろことしの予算においても、特別支援教員といいますが、そういった要配慮が必要なお子さんを個別対応するような教員も、独自に配置するというようなことが起きていまして、むしろそういった何か、どこかでありましたけれども、そういった拒否して問題になっているというような実例とは余り出ていなくて、むしろ、逆に杉並にそういったお子さんを持った方が、転入してきているというのが今の大体の実情でございます。

会長 ですよ。たしか前回のいわゆる入札の監視のときにも、そういう工事がございましたよね。ですから、その辺はそれだけのもので、完全ではないでしょうけれども、問題としては、ほかの区よりは進んでいると、全都的に。そういうお話ですので、この三つ意外に新しく組み立てができるのであれば、もうちょっと時間がありますのでお考えください。

委員 先ほど 委員の教育行政と、それから 委員の公立学校と。

会長 これは可能なんですけれども、これは非常に難しいのは、区政の基幹にかかわる問題ですよ。今、マスコミでも注目されていますが。それは外部監査としてやることにふさわしいかどうかという問題がありますよね。要するに政策価値に踏み込むということは、何らかの批判的なことも当然あり得るわけで、そこら辺はもうちょっとただ時間をおいて、あるいは議会の監視を待った方がいいのではないかという気がしますけれどもね。本来にある意味では、議論が分かれる領域なので、本来の外部監査からの関連からいえば、なかなか目が行き届かないことであるとか、早く改善が図られるようなことをやった方がいいと思います。

ただ、教育行政といったことについて、やったらどうかということは、私も個人的に思うところがありますが、いわゆる個別外部監査というのは、特定事件についてやるということになっているんですね。そうすると、結局公立が受験指導をやるというのは、志願化になっていることで、都立高校も含めて、結局どこかに集約して、区分がなくなっているのではないかという問題意識はそのとおりで共有化しますが、ではさりとて、そこを監査して、逆にいうと、公立に通っている人と私立に通っている人の一種の社会的・階層的な、最近はやりの言葉で言えば、格差問題ということになってくる可能性もあるわけです。そうするとまた別の問題になるので、それはそれで、意味があると思いますので、4番目くらいにあると思います。これは構わないと思いますが、なかなか受ける方は大変だろうなということはあるんですが。候補は三つに限られるんですかな。

行政改革担当副参事 はい。三つに絞って推薦をいただきます。

会長 次点というのはないわけね、補欠というのは。多分、平等に冷静に考えれば、各委員の方にそういう問題意識が多いということは、会長としては感じますが、ただ、教育行政といったことなどは外部監査というよりも、むしろ我々も含めて、評価としてやった方がいいんじゃないでしょうかね。特に教育行政に詳しい方とか、教育政策に詳しい方ではないと、ちょっとお金の話だけでは、大体おやりになるのは公認会計士とか、監査法人ですから、ちょっと、むしろそういう方にやっていただくとすれば、そういう方にふさわしいのは、より税金の使い方としてはむだではないと思います。

ただ、そういう意見があったということは、何か申し上げていただけませんかね。区長なり、もしだれかに、こういうご意見は結構強く出ましたと。ただ外部監査としてはふさわしくないかもしれませんが、どこかのいずれかの事件、あるいはいずれかの外部の方にこういう問題について、一度評価をなさったらいかがでしょうかという要望がございまし

たということは、やはりかなりの方の委員から要望も出ていますよね。少なくとも5名のうち3名くらいの方から。ですからそれは申し上げる、補足として。

項目としてはもう一度申しますと、グリーン調達とか、省エネとかを含めた物品調達についての監査。2番目は社会福祉協議会、この団体の効率化についての監査。3点目は電子区役所、情報システムの関連の取り組み状況についての監査ということにして、ただ例の、杉並区における革新的な教育行政の取り組みに関して、適切な時期に外部の方の評価を求めるといのはどうかという、強い意見があったということだけ、補足していったらいかがかと。という案でいかがでございましょうか、各委員。独断ではございますが、事情からいうと多分そういうふうになるだろうと思います。

この問題は、ただ、いずれにしても、教育の問題にしても皆大きな問題ですので、今後とも我々の外部評価の一環として、協力して取り組んでいきたいというふうに思っています。

それでは、今後のスケジュール、あるいは今年度最後ではないんですが、この際、委員の方から一言意見なり、申し上げたい方もおられるかもしれませんので、最初に事務局の方から今後のスケジュールについて、おっしゃってください。

行政改革担当副参事 それでは参考資料6をごらんいただきたいと存じます。こちらの方に、もう既に日程を終えているところも書いてございますが、2月7日、本日でございますが、本日各委員から、評価表をいただいて、それに基づいて議論をしたわけでございます。従来、この場で冊子の最後に載せる総括意見についても、事前にご提出いただいて、ご議論いただいてまとめていたわけでございますが、今回、本日のこの議論、意見交換を踏まえて、改めて2月の22日までに後日、事務局の方から用紙を送りますので、各委員にまとめていただくという形にしてございます。それをまず、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その上で、ご提出いただいた総括意見を踏まえて、本日いただいた議論を踏まえ調整すべきところは会長と事務局の方で調整させていただいた上で、各委員に内容をご確認していただき、3月中に報告書を公表していきたいと考えてございます。

なお、外部評価委員会の報告書には、本年度指摘事項に対する、20年度に向けての対処方針、これもあわせて掲載をいたします。この対処方針の中身につきましては、わかりにくい表現、うまくかみ合っていないところ、また本日委員からいただいた意見を踏まえて、調整すべきと判断したところについては、会長とご相談をして整理をさせていただきたい

と思います。

また、外部監査のテーマでございますが、会長の方で整理をしていただきましたが、それに基づいて、最終的には、区長の方に参考資料5の形で、まとめて提出する形になりますので、いま一度、本日のまとめに沿った形で、整理させていただいて、会長に確認の上、また委員の皆様にもお示しをして、その上で正式なものとして、出していきたいというふうに存じますので、よろしく願いいたしたいと思います。

会長 来年度以降の日程というのは、まだ決まっていないんですか。

行政改革担当副参事 来年度以降の日程については、まだです。

会長 9月までに1回やるというのは、何を今までやっていましたかね。見学というか。

行政改革担当副参事 春先に、その年度の行政評価の取り組み方針、外部評価委員会として、どういう形でやっていくかというものです。

委員 おととしは、見学をやりましたよね。今年度は、見学に代えて評価担当者とのヒアリングを行ったと、僕は理解しているんですけど。

行政改革担当副参事 今年度、たまたま春先に1回はやりませんでしたけれども、来年度につきましては、また改めてご相談する案件もあるかと存じますので、例年通り、四月もしくは五月に1回やらせていただければと考えてございます。

会長 わかりました。そうするとあともう1回、我々の任期であるそうでございますので、もう1回は少なくともおつき合いいただきたいと思います。

委員 この間の評価担当者の会議についてこの間のお話ですと、議事録というほどの大げさなものではないけれども、何かまとめるというお話でしたが、それはいつごろになりますか。

行政改革担当副参事 今、まとめているところでございますので、来週か再来週の頭くらいには、各委員にメールでお送りいたしたいと思います。

会長 そうということで、これから若干の作業があって、作成に移りたいと思います。それでまた、連休前後の日程等については、また各委員の方に調整をして、なるべく全員がそろそろ日程にしたいと思います。

若干、時間が余っておりますが、本日の審議は終わりましたので、これで閉会したいと思います。どうもありがとうございました。